

## 意見陳述書

林 秀樹

私の職業は、自営で設備設計事務所をやっております、仕事の内容は、下水道・産業廃水・ごみ処理場などの汚水処理プラントの設計が主な仕事です、現在 63 才。

20 才の時、志賀町に能登原発の計画が持ち上がっていることを知りました、原発をまず勉強するために講座をやろうと、金沢の人たちで企画しました、この反火電反原発連続講座の第1回は 1978 年 10 月久米三四郎さん(大阪大学理学部講師 故人)の「原子力発電は安全か」という講演でした、初めて知った「原発の危険性」は、それまで、科学技術は試行錯誤し、失敗を繰り返して解決策が得られると思ってきたのですが、放射能を扱う技術は試行錯誤など困難で、万一失敗すればあまりにも大きな被害が何十年、何百年も続くというものであることに驚きました。会場へ来られた 300 名もの人たちも私と同様で、驚きと興奮で熱気さえ感じたのを記憶しています、この連続講座は 1979 年 10 月まで5回行われました、そしてこの講座の参加者が中心となって、金沢での反原発市民運動は始まりました、1979 年 3 月 22 日には反原発石川県民の会が 120 名の市民によって結成されました、主婦や大学教授、自営業、会社員など、さまざまな立場の県民が集まりました。そして、この連続講座の期間にアメリカで衝撃的な出来事が起こり、私たちは、能登(志賀)原発建設を絶対やめさせなければならぬという気持ちになりました。

### スリーマイル島原発事故の衝撃

それは 1979 年 3 月 28 日にアメリカのスリーマイル島原発事故でした、早朝、突然原発2号炉(加圧水型 90 万KW)から大量の蒸気が噴出しました、その日はまだ様子見だった対岸住民は、30 日午後になって周辺の放射線量が 1200 ミリレム(12 ミリシーベルト)と伝わると、パニック状態となり、一斉に避難を始めたと報道されています。その後「一次冷却水が蒸気として噴き出して、冷却剤である水が喪失しそして炉心溶融メルトダウン」が起こったことが分かりました。この加圧水型の原発は、日本では関西電力の美浜、高浜、大飯、四国電力伊方、九州電力玄海の計8基が運転中だったため、日本でも大騒ぎとなりました、この時、東京電力は福島第1原発や柏崎原発は、沸騰水型で型が違うので全く問題ないと言っていたのです。私たちは、急遽3月29日に反原発のデモ、4月には石川県と北陸電力への公開質問書提出、石川県漁連への要請と、また原発現地である志賀町、富来町、珠洲市へ「スリーマイル島原発事故で安全神話は崩壊した」のビラの各戸配布を行いました。

そして、私たちの連続講座に、西海漁協の川辺茂組合長がやってきました。私たちも 20 名で西海漁協へ訪問しました、「若いあなたたちは、私らから観ると、明治維新の志士のように見える」と言われ、あまりにも過大な期待に驚きました。当時、西海漁協ら3つの漁協は原発反対の海上デモを 200 隻で行う(1979 年 3 月 7 日)など最大の原発反対勢力でした。私自身運動を続けてきたのは、志賀町、富来町の川辺茂さんをはじめとする反対運動の先輩と出会い、その思いを聞いてきた事が大きいと思っています、何人もの方がおられますが、限られた時間なので、特に川辺茂さんのことを通じて、漁業者—消費者—反原発という当時の反対運動の行動を知っていただきたいと思います、

## 西海漁協ごろし、そして、前代未聞の肩代わり海洋調査へ

志賀町赤住ではこの頃までにほぼ用地買収が終わっていました、この中でも激しい闘いが有り、北陸電力は富来町での買収をあきらめました(1970年10月)、赤住には共有地が2ヶ所作られ、そのうちの一つは地元住民のみでなく広く全国の人にも呼びかけ百数十名で登記を行った(1986年3月能登の自然を守る共有地主の会)その共有地には1988年に11メートルの反原発シンボル鉄塔を建てた。(老朽化のため20年目2009年に撤去)もう一つの共有地には団結小屋があり、現在も二つの共有地は北陸電力の敷地拡張を阻んでいます。

したがって、北陸電力や石川県の最大の障害は、海洋調査に同意しない西海漁協だったのです。

この頃、川辺組合長の呼びかけに答える形で、金沢では『魚の会』がまた、大阪の「よつ葉共同購入会」や石川生協などが、「鮮魚の産直」を始めました、日本で初めてだと思います。

金沢や大阪から、船が港に戻る早朝3時に魚を買い付けに西海漁港にトラックで到着、そこで魚を選び値段を決めトコ箱(二家族分)に詰める、大衆魚中心に鰯・鰹・鯖・イカ、ばい貝、時には真鱈が一匹という時もあった。漁師と町の消費者の交流が盛んになっていった、しかし、1983年1月に突然14の漁協長の連名で「違反船の取締まりと、処分を」「まき網の禁止区域の拡大」を求めた陳情書が県に提出された、西海漁協の全漁獲高の50%をしめる「まき網漁業」のその年は3年に一度の免許の更新の年でした、許可権は石川県が持っている、これを狙われたのだ、川辺組合長は悩み抜いた結果、漁協は職場なので組合員を路頭に迷わす訳にはいかないと組合長をやめることになる。

「西海漁協つぶし」の原因は西海漁協の孤立化にあった。「西海漁協さえつぶせば能登原発が建つ」と推進側に思わせたからである。それほどまでに住民運動が不足していたように思う。」と「西海漁協を支えるため住民運動に身を投ずる」と書いている。(川辺茂著「魚は人間の手では作れない」原発で苦しむ漁民の立場から)

まき網漁の解禁 1983年4月1日ぎりぎりになって、森茂喜根上町(元首相森喜朗の父)に、組合員は一任してしまった。6月29日、中西知事、杉山副知事、森根上町長の会談で①海洋調査は石川県が漁業振興の目的で実施すること、②電源立地の必要性が生じた時は地元関係漁協と改めて協議する③沿岸漁業者の有する漁業許可に対して県は不当な制限条件や圧力を加えるような事はしないこと。この3つの条件で西海漁協が海洋調査を受け入れる事になった、石川県と西海漁協は念書を交わしたが、その後①②は全く無視されてしまった。

石川県は海洋調査を公費で実施するとしていたため、地元の「赤住を愛する会」「百浦原発反対同盟」「志賀町原発反対同盟」は志賀町へ一斉ビラいれを行い、私たちは石川県議会周辺でストップ・ザ・原発9月行動、続けて12月行動では中央公園前でのハンガーストライキ等を行った。しかし、12月の定例議会では海洋調査に関する3億4千万円の補正予算案が可決されてしまった。

翌年、3月9日石川県は県費を使い「肩代わり海洋調査」が始まった、早朝港から出航する調査船に抗議のシュプレヒコールを上げるしかなかった。

川辺さんはその後、原発反対の住民運動のリーダーとして、「富来町ふるさとを守る会」で活動を続け、志賀(能登)原発1号機建設差止訴訟の原告団長となって裁判を闘いました。(川辺茂さんは2002年12月26日急逝された)

## 国・行政・電力会社の責任はなぜ問われないのか

このように海洋調査を巡る動きの 10 年間だけを切り取って見ても、本来、「県民の安全な暮らし」のために努力すべき石川県が、一私企業である北陸電力の原発建設のために、ありとあらゆる便宜を図ってきた事がはっきりと分かります。その中でも「漁業振興の名目で原発の海洋調査の強行する西海ごろし」とは許しがたい暴挙であり、北陸電力の活動が石川県政を歪めた結果です。

石川県は今でも、北陸電力の最大の擁護者で、「能登の里山・里海は世界農業遺産」と持ち上げながら、原発事故が起これば、能登の農業も漁業も観光も、全て壊滅する、それで、避難計画も未だに、台風一つ来れば、不可能になるような計画を作り、被曝しながら避難しても、その後、能登はどうなるのでしょうか、石川県は本当に、日本地図から消えてしまいます。

2012 年 6 月 11 日、原発事故を起こした東京電力幹部や監督官庁の原子力安全委員会・保安院の幹部ら 33 人の責任を問う告訴(第 1 次 1,324 人の福島県民)が福島原発告訴団によって行われました、また 11 月には第 2 次の全国・外国 13,262 人の告訴が続きました。

翌年 9 月 9 日東京オリンピックの開催が決まった日に、東京地検はこっそりと、全員不起訴と発表しました、恥ずかしくて堂々と発表できなかったのでしょうか。

その後、東京第五検察審査会は東電幹部 3 人に起訴相当 1 人に不起訴不当の議決出しました。(2014 年 7 月 31 日)、今年になって東京地検は再び全員不起訴としたため(2015 年 1 月 22 日)、告訴団は検察審査会の強制起訴を願うとともに、新たな事実に基づく告訴運動を始めている。

この福島原発告訴団の運動は、原発の被害は甚大でありながら、加害者の東京電力の責任を、また監督すべき保安院の幹部の責任を問えないとしたら、いったい日本に法治国家として、正義があるのか、という問いを司法に投げかけています、私は、北陸で告訴人を募集する告訴団事務局長として富山・石川・福井の県民に呼びかけたところ 3 県で 330 人ももの告訴・告発人が手続きをしてくれました、福島原発事故をひとごとでなく、日本の危機を感じ立ち上がってくれました。

私は、川辺茂さんが、15 年も前に、このことを言っていたのを、はたと気づいたのです。

1999 年 3 月号の原告団ニュースで川辺さんはこう書いています「『人間のやることに絶対はない』したがって『絶対安全』の『絶対』が要求される原発はやめるべきである。にもかかわらず、その原発を強行するなら、それによる事故は事故ではなく『犯罪』ではないか。」と。

大人は大人の責任を果たすために、私たちは、志賀原発の廃炉を絶対にあきらめません。

それは、ふるさとをなくすことだから。

そして、原子カムの利益にしか見えない経済界や政治や行政を正すのは、司法の仕事ではないでしょうか。真実を見つめ、公正な判断をされんことを、願ってやみません。